

公衆電話機能における事業法110条に規定する負担金に係る加算料の算定根拠

(2021年度の精算用料金)

1. 料金額

区分	料金額
公衆電話発信機能に係る加算料 (円/秒)	0.00128046
デジタル公衆電話発信機能に係る加算料 (円/秒)	0.00129715

2. 料金額の算定根拠

	公衆電話発信機能	デジタル公衆電話 発信機能
① 2021年度の各機能に係る電気通信番号数 (2021年4月～2021年6月各月末計) (台)	255,976	77,073
(a) 下記以外 (台)	149,221	77,073
(b) 特設公衆電話台数 (台)	106,755	0
② 合算番号単価 (2021年4月～2021年6月各月末計) (円)	3	3
①' 2021年度の各機能に係る電気通信番号数 (2021年7月～2021年12月各月末計) (台)	503,439	148,249
(a) 下記以外 (台)	287,280	148,249
(b) 特設公衆電話台数 (台)	216,159	0
②' 合算番号単価 (2021年7月～2021年12月各月末計) (円)	3	3
①'' 2021年度の各機能に係る電気通信番号数 (2022年1月～2022年3月各月末計) (台)	247,526	71,752
(a) 下記以外 (台)	138,258	71,752
(b) 特設公衆電話台数 (台)	109,268	0
②'' 合算番号単価 (2022年1月～2022年3月各月末計) (円)	2	2

③ 各機能における事業法110条に規定する 負担金の額 ((a) + (b-2))	(円)	2,373,968	1,218,799
(a) (b)以外に係る負担金の額 (①(a) × ② + ①' (a) × ②' + ①'' (a) × ②'')	(円)	1,586,019	819,470
(b-1) 特設公衆電話に係る負担金の額 (①(b) × ② + ①' (b) × ②' + ①'' (b) × ②'')	(円)	1,187,278	0
(b-2) 特設公衆電話に係る負担金の額 ((b-1)について、公衆電話発信機能とデジタル 公衆電話発信機能の間の負担割合を④の比率で按分。)	(円)	787,949	399,329
④ 2021年度の算定対象需要実績	(千時間)	515	261
⑤ 1秒当り料金額 (③/④)	(円/秒)	0.00128046	0.00129715

※番号単価は基礎的電気通信役務支援機関の公表値